

# 患者の皆さまへ

当院をご利用の際、かかりつけ医からの「紹介状」をお持ちいただくと、

初診時にかかる選定療養費

医科 **7,700円** (税込)

歯科 **5,500円** (税込)

が免除されます。

過去に受診歴のある方も対象となる場合があります。



## 初診時にかかる選定療養費とは…

一般病床200床以上の地域医療支援病院を、紹介状なしで受診する場合に、診療費とは別に初診・再診時の選定療養費の徴収が義務づけられています。ただし、救急や国の公費医療受給者などの患者さまはその対象とはなりません。

## 当院では、診療所との連携による診療体制を推進しています

当院は診療所の先生と連携し、それぞれの機能に応じた診療を行い、役割を分担しています。それは、日常的な健康管理などについては診療所が行い、専門的な検査などについては病院が行うというものです。そこで、患者さまにはかかりつけ医をお持ちいただき、当院へお越しの際はできるだけ「紹介状」をお持ちいただくことをお勧めいたします。